

被災地の皆さまに心からお見舞いを申し上げます

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別取扱いを実施いたします。詳細につきましては、弊社お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

記

● 災害救助法適用地域の特別取扱いについて

【給付金、解約返還金等の迅速なお支払い】

お申出により、提出書類を一部省略することで、お手続きを簡素化し、給付金、解約返還金等の迅速なお支払いをいたします。

● 災害救助法の適用状況（内閣府発表） ※太枠は今回追加分

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 28 年 8 月 30 日	【北海道】 帯広市、空知郡南富良野町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町	平成 28 年台風第 10 号に係る適用
平成 28 年 8 月 30 日	【岩手県】 盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡軽米町、九戸郡野田村、二戸郡一戸町	平成 28 年台風第 10 号に係る適用
平成 28 年 4 月 14 日	【熊本県】 全 45 市町村	熊本県熊本地方で発生した地震に係る適用

【お客さまからのお問い合わせ先】

第一フロンティア生命 お客さまサービスセンター 0120-876-126（フリーダイヤル）

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）